

奈良県告示第二百六十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和五年十一月二十四日

奈良県知事 山下 真

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
今井町Hana笑みクリニツク	橿原市今井町一―四―一二	令和五年十一月一日